

# 火災を未然に防ごう！

たばこ



NO！寝たばこ・不始末

ストーブ



NO！近くにモノ・つけっぱなし

こんろ



NO！よそ見・離れる

コード



NO！ほこり・折れ曲がり

## 防災品

「防災品」は、燃えにくく加工された製品で、小さな火に接しても簡単には燃え広がりません。下のマークが目印です。エプロンや寝具などに防災品を取り入れてみてはいかがでしょうか。



## ⚠️ 悪質な訪問販売等に注意 ⚠️

**消防職員が消火器・住宅用火災警報器を販売することはありません！**

万が一、悪質販売の被害にあってしまったら、クーリングオフ制度を活用して解約することができます。詳しくは、区市町村の消費者生活相談センターにご相談ください。

ご相談・お問い合わせは、お気軽に最寄りの消防署へ

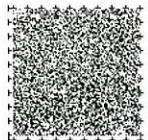
# 昭島消防署

〒196-0003 東京都昭島市松原町1丁目14番1号

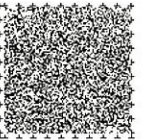
TEL 042-545-0119

FAX 042-546-1214

詳しくは、東京消防庁ホームページへ <https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp>



本リーフレットは、目の不自由な方へ情報提供できるように視覚障害者用音声コードと位置認識のための切込みを入れています。専用読み取り機によりコードの読み取りをすると、音声に変換され、文書内容が読み上げられます。  
※ 専用読み取り機の給付等については、区市町村の障害福祉担当課へお問い合わせください。



年間1600件以上の住宅火災が発生



火災からあなたを守る  
2つの道具をご紹介します！



東京消防庁  
TOKYO FIRE DEPARTMENT

# 10年交換！ 住宅用火災警報器

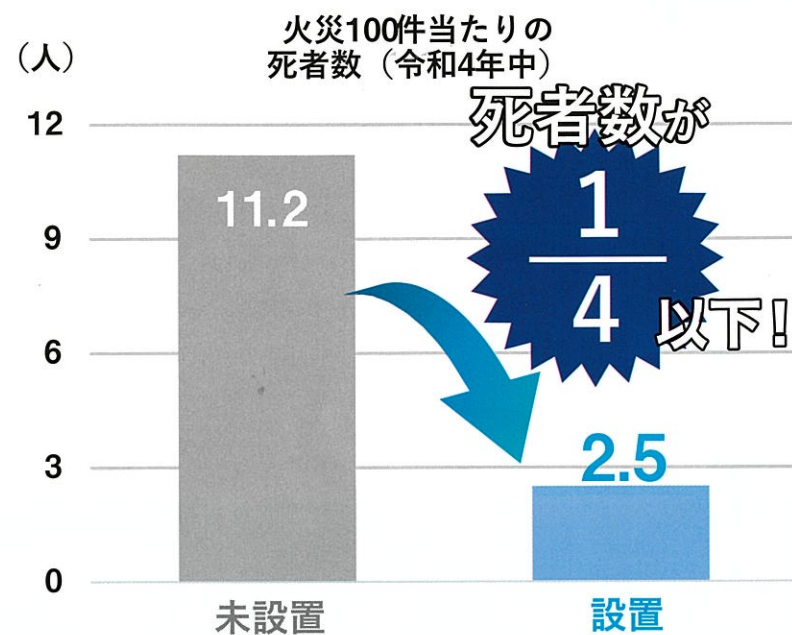


# 持っていますか？ マイ消火器



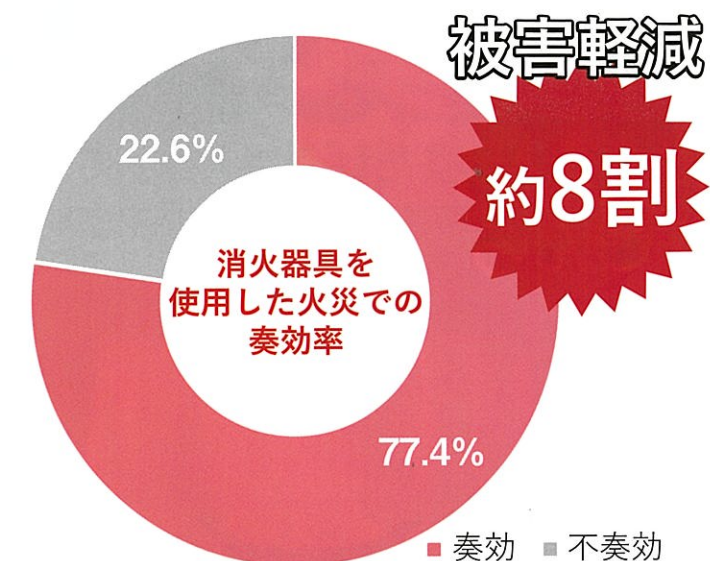
## 効果

火災を知らせる警報器が設置されている場合は、**死者数**が**4分の1**以下に抑えられています。



## 効果

万が一、火災が発生しても、消火器具を使用した場合は、**約8割**が**被害軽減**につながっています。



※『令和5年版火災の実態』より引用

## 交換

設置後**10年**を目安に**交換**しましょう！  
故障や電池切れでは火災を感知しません。

ふたを外すと製造年月日を確認できます。

**製造年月日 13 10 15**

※2013年10月15日(製造)と表記されています。

わが家は設置から、何年経ったかな？



## 設置

**ご自宅に備えましょう！**

火災はいつ発生するか分かりません。



※左から消火器、住宅用消火器、エアゾール式簡易消火具

### 備えるメリット

- ①さまざまな火災に対応！  
電気・油火災にも効果的
- ②早い初期消火が可能！  
持ち運び◎、使い方簡単

水では消せないてんぷら油火災でも、消火器なら安心だね



## 点検

半年に**1回**は点検しましょう！

正常な場合は、正常を知らせる警報音が流れます。音が鳴らない場合は、電池切れや故障の可能性がります。



## 使用方法



## 処分方法

消火器を廃棄する場合は、自治体又は消火器リサイクル推進センターにお問合せください。

消火器リサイクル推進センター  
TEL 03-5829-6773

家電量販店、ホームセンター、地域の電器店、防火設備取扱店などで購入できます。